

管理組合による認知症対応や防災力向上を支援します

マンションでは、居住者の高齢化に伴い、認知症居住者が増加しています。また、首都直下地震も切迫しており、管理組合は様々な対応を求められています。

こうしたことを踏まえ、都では、マンションの管理適正化に向けたこれまでの取組に加え、新たに認知症対応や防災力向上に取り組む管理組合を支援するため、下記のとおりマンション管理士の派遣を開始します。

記

1 内容

認知症対応や防災力向上に関する講習を受講したマンション管理士が派遣を希望する管理組合に対し、実践的なノウハウの習得や手続を支援するとともに、円滑な合意形成に向けたアドバイス等を行います。

【アドバイスの例】

- 認知症対応
 - ・居住者の認知症に対する理解の促進
 - ・地域包括支援センター等との連携方法 など
- 防災力向上
 - ・自主防災組織の設置に関する手続
 - ・防災力向上に必要な名簿や管理規約の整備方法など

2 派遣対象・回数・利用料

都内に所在するマンション管理組合

1 管理組合につき、認知症対応と防災力向上それぞれ1回まで (無料)

3 受付期間

令和5年10月24日（火曜日）から

ただし、申込が募集数（認知症対応・防災力向上合わせて100件）に達したときは、申込みを締め切ります。

4 申込受付窓口

一般社団法人 東京都マンション管理士会

<https://www.kanrиси.org/page-1986/>



本件は、『未来の東京』戦略を推進する事業です。
戦略7 「住まい」と「地域」を大切にする戦略
「人や地域に注目した住生活充実プロジェクト」

(問合せ先)

住宅政策本部 民間住宅部 マンション課

電話 03-5320-5004

Eメール S1090503 (at) section.metro.tokyo.jp

※迷惑メール対策のため、メールアドレスの表記を変更しております。

お手数ですが、(at) を@に置き換えてご利用ください。